

協賛内容詳細及び注意点

1 協賛種類

種類	内容	金額	枠数
ゴールドパートナー	ロゴ掲載、広告掲示 他	10万	1社
シルバーパートナー	ロゴ掲載、広告掲示 のみ	5万	1社
ブロンズパートナー	ロゴ掲載 のみ	3万	1社

2 協賛金の使途

協賛金は、当該講習会の運営費として使用いたします。

3 協賛内容

広告、ロゴの掲載や商品紹介(詳細については、別表2のとおり)

4 協賛申請の流れ(カッコ内は対象を示しています。)

- ① とちぎスポーツ医科学センター(以下「TIS」という。)あてに必要な書類を添えてご申請ください。
(企業)
- ② 栃木県スポーツ協会(以下「栃スポ協」という。)内で、別表3に則り審査を行います。(TIS)
- ③ 決定した企業あてに別紙様式2「決定通知」をお送りいたします。(TIS)
- ④ 協賛内容に関する打ち合わせを行います。(企業、TIS)

5 注意事項

- ・協賛は、トレーニング講習会要項の趣旨及び TIS 事業に賛同し、協賛する企業、団体のみといたします。
- ・協賛を辞退する場合は、講習会開催2週間前までに、辞退届(別紙様式3)をご提出ください。
講習会開始後の辞退はお受けいたしかねますので、ご了承ください。
- ・決定通知前に協賛金は納入しないようお願いいたします。
- ・やむを得ず開催を中止する場合を含め、納入いただいた協賛金は、返還致しかねますので、あらかじめご了承ください。

別表2

内容	詳細説明
ロゴ掲載	講習会ポスターへロゴの掲載。(決定後の印刷分より。)
広告掲示	講習会会場へのポスター、チラシの設置。
商品宣伝	CM 動画の放映。(アーカイブ動画内での放映も含む。)
試供品	試供品の配布(配布時に商品説明10分程度可。)

別表3

広 告 掲 載 基 準	(1) 法令、条令、条約に違反、もしくはその恐れのある広告
	(2) 猥褻性が高く、露出頻度の高い写真、イラスト等が入った広告
	(3) 宗教信仰による勢力拡大、布教活動目的の広告
	(4) 政治活動のPR 目的の広告
	(5) 医療、医療品、化粧品において、効能・効果等を、厚生労働省が承認する範囲を逸脱する広告
	(6) その他、県スポ協、TIS が不適切と判断した広告